

お互いを認め合い みんなが地域で育ち 自分らしく暮らせるまち

地域共生社会の実現をめざして第5期可児市障がい者計画を策定しました。
この計画に基づき、4月から障がい福祉施策として新たに始めた取り組み
などを紹介します。 問合せ先 福祉支援課



地域共生社会をめざして

障がいのあるなしに関わらず、「お互いを認め合い みんなが地域で育ち 自分らしく暮らせるまち」をめざしています。そのため、市民の皆さんやこの地域に関わる人々の協力がとても大切です。障がいを知り、理解し「自分のこととして」関わることで地域共生社会を実現するための大きな一歩です。

これまでも、障がいのある人への支援は、企業や団体などが関わり様々なかたちで行われてきました。第5期可児市障がい者計画は、それらを振り返り、障がいのある人やその家族の多様化する思いに答え、暮らしやすいまちにしていこうための計画です。

第5期可児市障がい者計画



可児市ふるさと広報大使の塚本明里さん

「筋痛性脳脊髄炎」「線維筋痛症」「脳脊髄液減少症」という3つの難病と闘っています。

注射や点滴などの麻酔が効いている少しの時間を利用して、タレント・モデル活動や病の啓発活動を行っています。

新しい取り組み① 障がい者基幹相談支援センターを設置

障がいに関する相談をしやすく

障がい者基幹相談支援センターは、地域にある施設や福祉サービスなどを有効的に結びつけるなど、人・家庭・地域に寄り添い悩み事の解決方法を当事者と共に考えていきます。

8050問題

親(80代)と子(50代・無職独身)の2人暮らし。今後の生活や子の将来に不安を感じている。

例えばこんな悩み...

ダブルケア問題

障がい児の育児をしなきゃ。認知症の親の介護もある。なんだか疲れたわ。

可児市障がい者基幹相談支援センター
(福祉支援課内)

☎② 1111
月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分

困った時は気軽に相談してください。



新しい取り組み② 地域生活支援拠点の整備

親子後に備えて

障がいのある子をもつ保護者の不安の一つに「親子後に備えて」があります。

その場合は、まず日中に活動をする場所をつくることから始めましょう。自宅から施設に通い、就労訓練をしたり、介護を受けたりと、その人の障がいの程度に適した過ごし方を見つけていきます。

日中の活動に慣れてきたら、自宅以外の場所で宿泊する訓練をしてみましょ。入所施設での短期入所やグループホームの体験利用などもあります。



地域住民も参加「けやき可児」の祭り



グループホーム「サンライズ可児の杜」の食堂

このような経験を積み重ね、将来的には

- ・自宅で継続して過ごす
 - ・地域のグループホームに入居する
 - ・施設に入所する
- などから生活する場所を選んでいきます。

現在、短期入所やグループホームの体験利用を推進しており、順次協力していただく施設を増やす予定です。

また、障害福祉サービス事業などを展開したい方・事業者の相談も受け付けています。気軽に相談してください。

新しい取り組み③ 交流サロンを開催

知的・発達障がい支援

知的障がい・発達障がいの当事者や家族を支援する「交流サロン」を6月から始めました。

知的障害者相談員や相談支援専門員らが、サロンをコーディネートし、お互いに悩みを話したり、聞いたりします。精神的なサポートや、自分らしく生きるための情報提供などを行います。

また、別室で個別相談もできます。事前にお問い合わせください。

交流サロンの案内

日程	時間	場所
7月11日	午後1時30分	市役所1階 会議室
8月8日	～3時	
9月12日		原則毎月第2 水曜日開催
10月10日		
11月14日		
12月12日		
1月16日		
2月13日		
3月13日		



みなさんでお話ししましょ♪
自由に出入りできますよ。

私は普段から、障がいがあるなしに関わらず、同じ地域に住む者として、まずはその人の状況を「理解する」ことが大切だと思ひ、過ごしています。今回策定された「第5期可児市障がい者計画」では、障がいがある方への支援や取り組みなどが分かりやすく記されています。私も障がいがある者として、広報大使として、市民として、少しでも多くの方がこの計画を知り「自分のこと」のように私たちに関わっていただきたいと思います。

可児市ふるさと広報大使

塚本明里